

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(再教育)

労働安全衛生法では、『事業主は、就業制限業務又は特別教育を必要とする危険有害業務に、現に就いている者に対し安全又は衛生のための教育を行うよう、努めなければならない』と定められています。その一つとして、フォークリフト運転技能講習を修了後、概ね5年経過した方、または、業務から一定期間離れ再び当該の業務に従事する方に再教育の実施を求められています。

1 開催日時及び場所

- (1) 令和8年7月1日(水)
午前9時00分より(8時50分集合)
- (2) スキルアップセンターとまこまい
(苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622)

2 講習科目及び時間

区分	講習科目	時間
学科	最近のフォークリフトの特徴	2時間
	フォークリフトの取扱いと保守	2時間
	災害事例及び関係法令	2時間

(合計 6時間)

3 受講費用

1人 10,890円(受講料8,800円 テキスト代2,090円)

4 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、写真(3.0cm×2.5cm)※を2枚、フォークリフト運転技能講習の修了証の写しと、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。
ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

5 講習定員

20名を定員とします。

6 申込期間

令和8年5月18日(月)～令和8年6月19日(金)まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

※募集締切日以降は、受講取消しなどいかなる理由があっても受講料は返金いたしませんのでご了承下さい。

主催 スキルアップセンターとまこまい